

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年10月31日(2023.10.31)

【国際公開番号】WO2021/079343
 【公表番号】特表2022-554177(P2022-554177A)
 【公表日】令和4年12月28日(2022.12.28)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-240
 【出願番号】特願2022-524040(P2022-524040)
 【国際特許分類】

10

A 6 1 M 15/06(2006.01)
 A 2 4 F 40/42(2020.01)
 A 2 4 F 40/40(2020.01)
 A 2 4 F 40/20(2020.01)

【FI】

A 6 1 M 15/06 A
 A 2 4 F 40/42
 A 2 4 F 40/40
 A 2 4 F 40/20

20

【手続補正書】
 【提出日】令和5年10月23日(2023.10.23)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

吸入器物品のユーザーの肺に乾燥粉末を送達するための吸入器システムでの使用のため
 の吸入器物品であって、前記吸入器物品が、

30

マウスピース端から遠位上流端へと前記吸入器物品の長軸方向軸に沿って延在する本体
 と、

前記本体内に画定され、フィルター要素と下流で接し、流体連通する中央通路を画定す
 る管状要素と上流で接するカプセル空洞であって、前記中央通路は、前記吸入器物品の前
 記長軸方向軸に沿って、前記本体の前記遠位端から前記カプセル空洞に延在する空気入口
 開口部を形成し、前記管状要素が、前記カプセル空洞の内径の約70%～約90%の範囲
 の中央通路内径を有する、カプセル空洞と、

前記カプセル空洞の中に配置されるカプセルであって、前記カプセルが前記乾燥粉末を
 含有するカプセルを含み、

40

前記吸入器物品が、渦巻吸入気流を前記中央通路内に受容するように構成される、吸入
 器物品。

【請求項2】

前記管状要素が、セルロース材料で形成される、請求項1に記載の吸入器物品。

【請求項3】

前記管状要素が、酢酸セルロースで形成される、請求項1～2のいずれかに記載の吸入
 器物品。

【請求項4】

前記管状要素が、生分解性樹脂材料、好ましくはポリ乳酸材料で形成される、請求項1
 ～3のいずれかに記載の吸入器物品。

50

【請求項 5】

前記管状要素が、前記カプセル空洞の上流境界を画定する第一の端から、前記吸入器物品本体の前記遠位端を画定する第二の対向端まで延在する、請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 6】

前記管状要素の前記第二の対向端に固定された膜をさらに備える、請求項 5 に記載の吸入器物品。

【請求項 7】

前記膜が、二つ以上のスリットまたは脆弱線を含む、請求項 6 に記載の吸入器物品。

【請求項 8】

前記膜が円板の形状である、請求項 6 または 7 に記載の吸入器物品。

10

【請求項 9】

ラッピング層が、前記フィルター要素、カプセル空洞、および前記管状要素と、連続軸状接合により結合する、請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 10】

前記カプセルが、医薬的に活性な粒子を含む、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載の吸入器物品。

【請求項 11】

吸入器システムであって、

請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の吸入器物品と、

前記吸入器物品用のホルダーであって、前記ホルダーがハウジング空洞を含むハウジングを備え、前記ホルダーが、前記吸入器物品に渦巻または回転吸入気流を提供するように構成される、ホルダーと、を備える、吸入器システム。

20

【請求項 12】

前記ホルダーが、前記ハウジング空洞内に前記吸入器物品を保持するように構成されたスリーブであって、スリーブ空洞を備え、かつ前記ハウジングの長軸方向軸に沿って前記ハウジング空洞内に移動可能である、スリーブを備え、前記スリーブが、第一の開放端および第二の対向端を備え、前記スリーブの前記第二の対向端が、空気が前記スリーブ空洞に入ることを可能にするように構成され、

前記スリーブの前記第二の対向端が、前記スリーブ空洞内に延在するスリーブ管状要素を備え、前記スリーブ管状要素が、前記吸入器物品の前記管状要素内に延在し、前記スリーブ内に前記吸入器物品を固定するように構成される、請求項 11 に記載の吸入器システム。

30

【請求項 13】

前記ホルダーが、ホルダーハウジングの内表面に固定され、かつそこから延在する貫通要素をさらに備え、前記貫通要素が、前記スリーブの前記第二の対向端を通して前記ハウジングの長軸方向軸に沿って前記スリーブ空洞内に延在し、前記カプセルを起動させるように構成される、請求項 12 に記載の吸入器システム。

【請求項 14】

前記スリーブの前記第二の対向端が、前記カプセル空洞に入る吸入気流上に渦巻または回転気流を誘導するように構成される、請求項 12 ~ 13 に記載の吸入器システム。

40